

# 令和5年度 9月補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。



令和5年度一般会計補正予算説明資料


11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課（内線：7368）

1 目 建設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設災害復旧費 [災害公共事業]	3,955,837	17,100,000	21,055,837	11,405,700	<284,700> 5,694,000		300	県費負担 346,700
（新）公共土木施設災害激甚化対応復旧特別枠 [災害公共事業]	0	3,700,000	3,700,000	2,467,900	<61,600> 1,232,000		100	
トータルコスト	3,957,397	20,810,136	24,767,533	（補正に係る主な業務内容） 国庫補助金業務（申請、報告、収入事務等）、災害査定、現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、支払事務、関係機関との調整				
従事する職員数	6.8人	1.3人	8.1人					
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 令和5年台風第7号により被災した道路・河川等の公共土木施設を速やかに復旧し、施設の機能回復を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> （1）建設災害復旧費 ＜被害状況＞河川311件、砂防73件、道路106件、港湾4件 計494件（9月8日時点） ・主な被災箇所：国道482号（鳥取市用瀬町別府～佐治町栃原）道路崩落・土砂流出 県道麻生国府線（八頭町福地）道路崩落 県道河内楨原線（鳥取市河内）道路崩落 佐治川ダム（鳥取市佐治町尾際）流木・土砂堆積 天神川（三朝町久原）護岸崩落</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>国道482号（鳥取市用瀬町別府） 道路崩落・土砂流出</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>県道麻生国府線（八頭町福地） 道路崩落</p>  </div> </div> <p>＜参考＞ 8月補正：台風第7号による公共土木施設の応急工事 1,500,000千円</p> <p>（2）公共土木施設災害激甚化対応復旧特別枠 異常気象等により激甚化している近年の災害に伴う被害状況を踏まえ、台風第7号や今後発生する災害により被害を受ける公共土木施設の早期復旧等を図るための枠予算を設定する。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> 災害復旧事業は、河川堤防が決壊した場合や、道路の崩壊により孤立集落が発生した場合等、緊急時には災害査定を待たずに工事着手し、早期復旧及び機能回復を図っている。</p>								

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課(内線:7386)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
樹木伐採・河道掘削等 緊急対策事業 [単県公共事業]	522,700	200,000	722,700		<60,000> 200,000			県費負担 60,000
トータルコスト	526,599	200,780	727,379	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号での出水により堆積した河川内の土砂を除去し、今後の出水に備え河川の流下能力確保を図る。

2 主な事業内容

樹木伐採・河道掘削 私都川(八頭町福地、山上~大坪、上峰寺ほか 計8か所)  
<緊急浚渫推進事業債充当(充当率100% 交付税措置率70%)>

3 事業目標・取組状況・改善点

樹木伐採及び河道掘削については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算(交付金)及び緊急浚渫推進事業債(県単独事業)を活用しながら計画的に実施しており、出水後は点検を行い要対策箇所の見直しなどを実施している。

<<参考:私都川(八頭町福地)土砂堆積状況(右岸側)>>



(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料



11 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

治山砂防課（内線：7821）

4 目 治山施設等災害関連事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山施設等災害関連事業費 [災害公共事業]	300,000	530,000	830,000	345,333	<67,840> 155,000		29,667	県費負担 97,507
トータルコスト	312,475	530,780	843,255	（補正に係る主な業務内容） 計画説明、補償交渉、設計・積算業務、 監督業務、国庫補助金業務				
従事する職員数	1.6人	0.1人	1.7人					
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 令和5年台風第7号の豪雨により新たに発生し、または拡大した荒廃山地等において、次期降雨等による拡大崩壊や土砂の流出により、人家等へ被害を与える恐れがあるものについて、当該災害発生年に緊急的に復旧整備を図るもの。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 台風第7号の豪雨により新たに土石流等が発生したため、災害関連緊急治山事業により、被災箇所の早期復旧を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北村地区（鳥取市河原町北村）</li> <li>・姫路地区（八頭郡八頭町姫路）</li> <li>・落岩地区（八頭郡八頭町落岩）</li> </ul> <p>&lt;公共事業等債充当（充当率90% 交付税措置率50%）&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>北村地区</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>姫路地区</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>落岩地区</p> </div> </div> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b> 災害等により、公共の利害に密接な関係があり、県民の生命財産を保全する上で放置できない箇所において、当該災害発生年度に緊急に復旧整備を実施している。</p>								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

11 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

治山砂防課 (内線: 7821)

1 目 建設災害復旧費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害関連緊急砂防事業 [災害公共事業]	200,000	180,000	380,000	106,667	<21,060> 48,000		25,333	県費負担 46,393
トータルコスト	245,593	180,780	426,373	(補正に係る主な業務内容) 計画説明、補償交渉、設計・積算業務、 監督業務、国庫補助金業務				
従事する職員数	6.1人	0.1人	6.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号の豪雨により発生した土石流に伴い溪流内に残存する不安定土砂への対策として砂防設備を整備する。

2 主な事業内容

・福地谷川 (八頭郡八頭町福地)

<公共事業等債充当 (充当率90% 交付税措置率50%)>

<被災状況>



3 事業目標・取組状況・改善点

災害等により、公共の利害に密接な関係があり、県民の生命財産を保全する上で放置できない箇所において、当該災害発生年度に緊急に復旧整備を実施している。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

1 目 河川総務費

治山砂防課 (内線: 7821)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
砂防維持修繕費 [単県公共事業]	365,000	100,000	465,000		<30,000> 100,000			県費負担 30,000
トータルコスト	383,591	100,780	484,371	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.7人	0.1人	2.8人	計画説明、設計・積算業務、監督業務				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年台風第7号により満砂状態となった堰堤堆砂敷の土砂を撤去する。

2 主な事業内容

- ・赤井谷川 (鳥取市河原町北村)
- ・北谷川 (鳥取市佐治町尾際)
- ・野町川 (八頭郡八頭町野町)

<緊急浚渫推進事業債充当 (充当率100% 交付税措置率70%) >



赤井谷川



北谷川



野町川

3 事業目標・取組状況・改善点

応急復旧などの緊急対応を迅速に行い、災害を助長させない維持管理を推進する。


(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費  
 3 項 河川海岸費  
 3 目 砂防費

治山砂防課（内線：7821）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
単県小規模急傾斜地崩壊対策事業 [単県公共事業]	108,350	10,000	118,350		<3,000> 10,000			県費負担 5,500
急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業	13,959	2,500	16,459				2,500	
トータルコスト	126,209	14,060	140,269	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.2人	0.7人	交付決定、進捗管理、関係機関との調整				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>7月13日の大雨等により被災し、国庫補助事業及び単県急傾斜地崩壊対策事業の対象とならない斜面崩壊箇所について、降雨等による崩壊を防止するため、対策を実施する市町村へ事業補助を行うための経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 単県小規模急傾斜地崩壊対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が事業主体として実施する急傾斜地崩壊対策工事（保全人家1戸以上5戸未満）に対し、県が事業補助を行う。（補助率：受益者負担金を除いた事業費の1/2）</li> </ul> <p>&lt;緊急自然災害防止対策事業債充当（充当率100% 交付税措置率70%）&gt;</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業における個人負担低減補助事業及び利子補給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町が個人負担額を低減した額に対し、県が補助を行う（補助率1/2）</li> </ul> <p>&lt;被災状況&gt;鳥取市青谷町青谷(夏泊) ※現在、崩れた斜面はブルーシートで保護している。</p>								
								
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>国庫補助事業及び単県事業の対象とならない急傾斜地において、市町が実施する対策事業を促進し、小集落の人家等の保全、県民生活の安定に寄与する重要な事業となっている。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。



## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 1 1 款 災害復旧費

#### 1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課（内線：7323）

#### 1 目 耕地災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	639,001	5,500,000	6,139,001	5,468,500	<1,100> 22,000		9,500	県費負担 10,600
トータルコスト	667,070	5,500,780	6,167,850	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.6人	0.1人	3.7人	申請書の審査・補助金の支払い、国との調整				

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的、概要

令和5年台風第7号により被災した農地や農業用施設を速やかに復旧する。

##### 2 主な事業内容

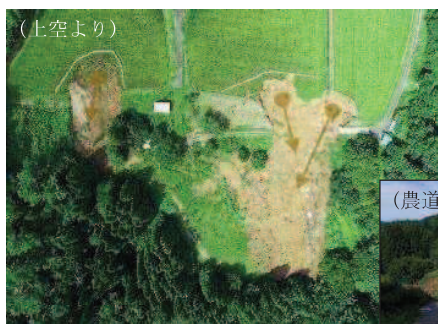
令和5年台風第7号により被災した農地及び農業用施設を速やかに復旧する。

被災箇所：農地への土砂流入、畦畔崩壊等一八頭町姫路、鳥取市佐治町、三朝町木地山 ほか

農業用施設(水路、農道、頭首工等)の崩壊等一八頭町麻生、鳥取市佐治町、三朝町助谷 ほか

畦畔の崩壊による農地、農道への土砂流入（八頭町姫路）

農道の崩落、流出（三朝町助谷）



（単位：千円）

事業名		補正前	補正	計
補助	耕地災害復旧事業			
	現年災(団体営)	523,065	5,400,000	5,923,065
	現年災(県営)	8,000	100,000	108,000
補正に係るもの計		531,065	5,500,000	6,031,065

##### (1) 事業要件

1箇所あたり事業費40万円以上

施設においては受益戸数2戸以上など

##### (2) 補助率

基本補助率 農地：50%、施設：65%

※農家負担に応じて嵩上げあり（農地～90%、施設～99%）

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### (1) 事業目標

被災した農地や農業用施設の早期復旧を図る。

###### (2) 取組状況・改善点

被災後は速やかに原形復旧し、機能回復を図っている。

(注)起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

農地・水保全課(内線:7326)

1 目 農 地 総 務 費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る 農林基盤交付金	310,000	50,000	360,000				50,000	
トータルコスト	327,154	50,780	377,934	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.1人	2.3人	予算管理、補助金事務、技術指導				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年台風第7号により被災した農地、土地改良施設、林道の早期復旧に対応するため、国庫補助事業等の対象とならない小規模な災害復旧に要する経費を市町村に交付する。

2 主な事業内容

市町村による台風第7号による農地及び農業用施設の復旧支援(応急工事等)

被災箇所:鳥取市、八頭町、三朝町ほか 農地・水路への土砂流入、畦畔崩落など

区分	工種	被災自治体	被災概要
災害復旧枠	農地	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町 倉吉市、三朝町、北栄町、琴浦町 伯耆町、日南町、日野町	農地への土砂流入 畦畔の崩落 など
	農業用施設	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町 日野町	水路の土砂埋没 道路の法面崩落 など

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

小規模な農林業生産基盤の整備及び小規模な災害復旧に要する経費を市町村に助成し、優良農林地の維持・保全を支援することで農林業及び農山村の振興を図る。

(2) 取組状況・改善点

平成21年度の事業創設以来、各市町村において本交付金を活用した各種整備・補修及び災害復旧等を積極的に進めている。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

畜産振興課（内線：7285）

1 目 建設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取放牧場災害復旧事業	3,000	37,400	40,400		<11,220> 22,000		15,400	県費負担 26,620
トータルコスト	3,780	38,180	41,960	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	関係機関との調整、委託契約に係る業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年台風第7号により発生した鳥取放牧場の牧野道等の法面崩壊等について速やかに復旧し、機能の回復を図る。






2 主な事業内容

(1) 場所

- ・鳥取放牧場 河合谷牧野（鳥取市国府町雨滝）
- ・鳥取放牧場 俵原牧野（三朝町俵原）
- ・鳥取放牧場 兵円牧野（鳥取市河原町北村）

(2) 復旧工事の内容

（単位：千円）

場所	工事の内容	予算額
鳥取放牧場 河合谷牧野	被災した7箇所のうち2箇所について復旧工事を行う。 ※7箇所のうち5箇所は別事業（耕地災害復旧事業）で対応予定。 牧野道の法面崩壊  牧野道の法面崩壊 	10,400
鳥取放牧場 俵原牧野	被災した2箇所について復旧工事を行う。 管理棟周辺の法面崩壊  県道280号俵原青谷線横の法面崩壊 	11,000
鳥取放牧場 兵円牧野	被災した5箇所について復旧工事を行う。 被災箇所：牧野道の法面崩壊4箇所、牧野道崩落1箇所 牧野道の法面崩壊  牧野道崩落 	16,000
合計		37,400

3 事業目標・取組状況・改善点

令和5年台風第7号による被災箇所の速やかな復旧により、県管理牧野道の復旧を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

県産材・林産振興課（内線：7297）

2 目 林道施設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 林道施設災害復旧事業	349,484	4,078,000	4,427,484	3,952,600	<37,010> 87,000		38,400	県費負担 75,410
トータルコスト	351,043	4,080,340	4,431,383	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.2人	0.3人	2.5人	国・市町との調整、復旧計画策定・変更・承認、工事の執行・監督、団体営事業の指導等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年台風第7号により被害を受けた林道施設を速やかに復旧する。

また、側溝・集水桝等の排水施設に多量の土砂が堆積しているため、側溝浚渫等を行い、早期に機能回復を図り、未然に災害を防止する。

2 主な事業内容

被災概要：路体崩壊、路肩崩壊、切土法面崩壊等

被災箇所：鳥取中央線、安蔵線、若桜江府線、三滝線、河合谷線、赤井谷線（鳥取市）、円谷広瀬2号線（倉吉市）栗祖線、北栗祖線、小鹿線、波関俵原線、実光福吉線、福吉木地山線（三朝町）ほか



【円谷広瀬2号線（倉吉市）】  
路体崩壊



【北栗祖線（三朝町）】  
路体崩壊



【実光福吉線（三朝町）】  
路体崩壊

（単位：千円）

事業名	事業主体	補助率	補正前	補正	計	備考	
補助	県営 現年災	県	奥地幹線林道 65%～ その他の林道 50%～	78,000	543,000	621,000	県管理林道の 災害復旧
	団体営 現年災	市町村	※激甚災害に指 定された場合、 最大98%まで 嵩上げ見込み。	196,050	3,515,000	3,711,050	市町管理林道 の災害復旧に 対する補助
単独	県単林道施設災害復旧事業		10,000	20,000	30,000	県管理林道の 小規模災害復 旧及び機能回 復	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○災害で被災した林道を早期に復旧する。

(2) 取組状況・改善点

○県、市町等が管理する林道について、異常な豪雨等により被災した場合、林産物の搬出や沿線住民の生計の維持等のため、国の定める林道災害復旧事業を活用し、被災箇所の早期復旧を図る。

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。